

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第3806134号
(P3806134)

(45) 発行日 平成18年8月9日(2006.8.9)

(24) 登録日 平成18年5月19日(2006.5.19)

(51) Int. Cl. F I
A 4 7 K 7/02 (2006.01) A 4 7 K 7/02 C

請求項の数 4 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2005-180438 (P2005-180438)	(73) 特許権者	503394866
(22) 出願日	平成17年6月21日(2005.6.21)		岡本 涼子
審査請求日	平成17年6月23日(2005.6.23)		京都府乙訓郡大山崎町円明寺西法寺1-7 、13-301
早期審査対象出願		(72) 発明者	岡本 涼子
			京都府乙訓郡大山崎町円明寺西法寺1-7 、13-301
		審査官	河本 明彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 浴用タオル

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

織物または編物からなる長方形基布とした浴用タオルであって、この基布の長軸方向の略中央部分に中布と上布とを、この順に重合し、かつ前記上布及び前記中布を夫々弛ませた状態でその周縁を前記基布に縫合し、前記基布と前記中布との間及び前記中布と前記上布との間に空隙を設けたことを特徴とする浴用タオル。

【請求項2】

前記上布が前記中布よりも弛ませ状態を大きくしたことを特徴とする請求項1に記載の浴用タオル。

【請求項3】

前記中布は、複数枚から構成したことを特徴とする請求項1又は2に記載の浴用タオル。

【請求項4】

前記中布は、少なくとも1枚がメッシュ状であることを特徴とする請求項3に記載の浴用タオル。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、石鹼等洗剤の泡立ちを促進し微細な泡を大量に発生させて浴用タオルの泡保持性を良くし、皮膚を傷めずに汚れを落とす浴用タオルに関するものである。

【背景技術】

10

20

【0002】

従来の浴用タオルは長方形の布に、ほつれないように周囲を縫っているだけのものがほとんどであるが、泡立ち性、洗浄性をもたせ、手の届きにくいところへの洗浄効果や皮膚への優しさ等をもたせた浴用タオルや身体洗浄用具が提案されている。

このように、最近、浴用タオルや身体洗浄用具において、洗浄性、泡立ち性および皮膚への優しさ等を併せもった提案がなされ、それらの付加価値のある浴用タオルに消費者の関心が集まってきている。

【0003】

【特許文献1】特開平10-262868号公報

【特許文献2】実用新案登録第3078644号公報

10

【特許文献3】特開2002-153396号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は、泡立ち性、洗浄性の向上および浴用タオルの繊維による皮膚摩擦の度合いを減少させて皮膚への優しさを増す等、上記特性がさらに優れ、すすぎ乾燥など清潔に保つための取り扱いが簡単な浴用タオルを提供することを課題とする。

皮膚に関しては、摩擦により、本来備えている保湿機能の組織が傷ついて外部の刺激を受けやすくなり、しみ、皺、かゆみ、等を引き起こして皮膚年齢を上げることが解明され、特に女性の洗顔について注意を促されるようになった。さらに、顔以外の皮膚についても乾皮症、色素沈着等、同様の問題については日常用いる浴用タオルによる皮膚摩擦が原因であるとの指摘があり、この皮膚摩擦の度合いを減少させることは、健やかな皮膚を保つために欠くことのできない要素である。このためには、微細で消えにくい泡質の泡を生み出して洗浄剤の洗浄効果を向上させるとともに、その泡を保持して浴用タオルの滑りを促し繊維による摩擦を軽減する機能に優れた浴用タオルが望まれる。

20

また、左右の肩甲骨の間の背中の窪みは皮脂の分泌が多い部分であるが、洗いにくいために強い力でくり返し擦りがちで首の後ろや肩に、天然繊維、合成繊維に関わらず繊維摩擦による皮膚障害を起こし問題となっている。これらの点を解決する浴用タオルを提供することも課題とする。

【課題を解決するための手段】

30

【0005】

本発明は上記した課題を解決するためになされたものであり、請求項1記載の浴用タオルは、織物または編物からなる長方形基布とした浴用タオルであって、この基布の長軸方向の略中央部分に中布と上布とを、この順に重合し、かつ前記上布及び前記中布を夫々弛ませた状態でその周縁を前記基布に縫合し、前記基布と前記中布との間及び前記中布と前記上布との間に空隙を設けたことを特徴とする。

【0006】

請求項2記載の浴用タオルは、前記上布が前記中布よりも弛ませ状態を大きくしたことを特徴とする。

【0007】

40

請求項3記載の浴用タオルは、前記中布は、複数枚から構成したことを特徴とする。

【0008】

請求項4記載の浴用タオルは、前記中布の少なくとも1枚がメッシュ状であることを特徴とする。

【0011】

ここで、本発明の「弛ませ」とは、縫合前の基布の所定寸法に対して、上布あるいは中布の寸法が1.2倍以上であり、縫合後結果として弛んでいる状態をいう。

【発明の効果】

【0012】

入浴時に浴用タオルを使用することは、濡れた繊維で体を擦ることとなり、天然繊維、

50

合成繊維の種類を問わず、浴用タオル繊維による皮膚への摩擦の度合いは大きいものである。

水分を多く含んだ浴用タオルで洗剤を泡立てると、泡は大粒で消えやすく、また、浴用タオルにとどまらず流れ落ちるので、浴用タオルの繊維が直接皮膚に接触して摩擦し皮膚を傷めることとなる。

【0013】

洗剤は、微細な泡に泡立てるとその洗剤効果は向上することが知られているが、それは、微細な泡は消えにくく粘り気をもち吸着力に優れ、皮膚表面の凹凸の隅々に入り込んで吸着し汚れを浮かすからである。また、皮膚表面に吸着した微細な泡は、浴用タオルに保持された泡と相俟って浴用タオルの滑りを促すので繊維の摩擦から皮膚を守るという効果も奏する。さらに、浴用タオルに保持されたその消えにくい微細な泡が、使用時にクッション性を生じるので、浴用タオルを持つ手の圧力が繊維を通して直接皮膚に伝わることがないことも、皮膚を繊維の摩擦から守る要素となる。

10

【0014】

以上のような知見からみると、本発明の請求項1によれば、浴用タオルは、基布と弛ませた中布及び弛ませた上布によって構成することにより、固形石鹼、液体洗剤、等、洗剤の種類を問わず、上布と基布の繊維の編目、または織目孔と、弛んだ中布及び上布によって形成される空隙において、水と洗剤と空気が効率よく混ざり合い、容易に大量の微細な泡を発生させることができる。また、その泡を浴用タオルの繊維表面は勿論のこと、布層間及び、弛ませた上布と弛ませた中布によって形成される2つの空隙に保持されるようになる。さらに、上布と中布を基布に対して弛ませているので、上布及び中布が基布上を移動しやすく、泡立ち性や泡の微細化をさらに促進する。

20

【0015】

上記微細な泡は優れた洗剤効果をもち、消えにくく吸着力も増すので浴用タオルの泡保持性が向上する。さらに、皮膚表面の凹凸にも泡が入り込んで吸着するので泡を保持した浴用タオルが皮膚の上をよく滑り微細な泡を供給して、泡の洗剤力で汚れを浮かすことができる。このように浴用タオルの皮膚当たりが穏やかで繊維による摩擦が皮膚上に発生しにくいので、皮膚を傷めることなく洗剤効果と心地よさを得ることができるという効果を奏する。

【0016】

さらに本発明によると、基布と弛ませた中布と弛ませた上布とで多重に構成することにより、容易に速やかに大量の泡を発生させることができる。またこの多重構成部に洗剤を付けて泡立て、次に、泡立て部以外が溜め含む余分な水を絞って廃棄した後、浴用タオル全体に泡をいき渡らせる。このように通常の使用に比べ、浴用タオルの含む水の量を少なくなるように調整すると、泡は微細度と粘度を増し消えにくくなるため浴用タオルの泡保持力が向上し、その上、泡の皮膚への吸着度も増大するため洗剤力を増す。
浴用タオルの略中央部分に多重構成部分を設けて泡立て部分とし、これ以外の部分で余分な水を絞り廃棄するという、浴用タオルが含む水分の調整を可能にすることにより、泡質と浴用タオルの泡保持性を改良し、洗剤力を向上させて皮膚にやさしい洗剤条件を得ることができる。

30

40

【0017】

また、本発明は長方形基布の略中央部に中布と上布とを重合して周縁を縫合したので、長方形基布の略中央部に膨らみが形成されることになり、背中を洗う際にはこの膨らみが背中の窪みに沿い微細な泡を供給して汚れを浮かすので、過度な力をいれることなく洗うことができ、背中周辺の皮膚を傷めないという効果をも奏する。また中布の少なくとも1枚がメッシュ状に構成したので泡立ち性と泡保持性がさらに良くなる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

以下、本発明について図面にそって詳細に説明する。図1は本発明の実施態様1の浴用タオルの平面図および長軸方向断面図を示す。基布2はここでは平面長方形であり、その

50

上部に上布が設けてあり、全体が二重構造状となっている。そして、基布 2、上布 3 はこれらの端面 4 がいずれも縫合されている。上布 3 は縫合前の長軸方向長さおよび / または短軸方向長さが基布 2 より長く、端面 4 を縫合すると上布 3 は基布 2 より弛みをもつ構造となる。このように構成すると、基布 2 と上布 3 の間に空隙 5 が形成され、これが空気を含む空間となる。

【 0 0 1 9 】

図 2 は本発明の実施態様 2 の浴用タオルで、浴用タオルの端面側部だけを図 1 のように二重構造としてもよい。この態様では基布 1 2 と上布 1 3 からなる多層部分で泡立てた後基布 1 2 の単層部分が溜め含む余分な水を絞って廃棄するという、浴用タオルの含水分量調整をするために役立ち、また、使用時に浴用タオルを 1 つにまとめるために基布単層部分で全体を包むように巻くのに便利である。

【 0 0 2 0 】

図 3 は本発明における実施態様 3 の浴用タオルの平面図および長軸方向断面図である。

この態様では、基布 2 2 上に上布 2 3 が浴用タオル 1 の長軸方向の略中央部に正形状に設けられている。そして、上布 2 3 の端面 2 4 は縫合されていて、上布 2 3 は基布 2 2 より弛ませて縫合されている。

また、この実施態様では、前記中央部全面に上布 2 3 を設けたが、前記略中央部において短軸方向に短く設けてもよいのは勿論のことである。

さらに、浴用タオル長軸方向の端面側部あるいは略中央部を図 2、図 3 に示すような構造にする場合の、基布に重ねた上布の形は、正形状に限らず、長方形、楕円形、ハート型等、でもよい。

【 0 0 2 1 】

図 4 は本発明の浴用タオルの実施態様 4 の場合の長軸方向断面図を示す。基布 3 2 はここでは平面長方形であり、その上部に中布 3 6、上布 3 3 がそれぞれこの順に設けてあり、

全体が三重構造状となっている。そして、基布 3 2、中布 3 6 および上布 3 3 はこれらの端面 3 4 がいずれも縫合されている。上布 3 3 は縫合前の長軸方向長さおよび / または短軸方向長さが基布 3 2 および中布 3 6 より弛みをもつ構造となる。このように構成すると中布 3 6 と上布 3 3 の間に空隙 3 5 が形成される。この空隙 3 5 が空気を含む空間となる。

【 0 0 2 2 】

図 5 は本発明の実施態様 5 を表し、浴用タオルの端面側部だけを図 4 のように三重構造としてもよい。この形は基布 4 2、中布 4 6、上布 4 3 と重なった多重層部分で泡立てた後、基布 4 2 の単層部分が溜め含む余分な水を絞って廃棄するという、浴用タオルの含水分調整をするために役立ち、また、使用時に浴用タオルを 1 つにまとめるために基布単層部分で全体を包むように巻くのに便利である。

【 0 0 2 3 】

図 6 は本発明における実施態様 6 の浴用タオルの長軸方向断面図である。この態様では、基布 5 2 上に中布 5 6 と上布 5 3 が浴用タオル 5 1 の長軸方向の略中央部に正形状に設けられている。そして、中布 5 6 及び上布 5 3 の端面 5 4 はそれぞれ基布 5 2 に縫合されていて、上布 5 3 は基布 5 2 および中布 5 6 より弛ませて縫合されている。

また、この実施態様では、前記略中央部全面に、中布 5 6 及び上布 5 3 を設けたが、前記略中央部において短軸方向に短く設けてもよいのは勿論のことである。

さらに、浴用タオル長軸方向の端面側部あるいは略中央部を図 5、図 6 に示すような構造にする場合の、基布に重ねた中布と上布の形は、正形状に限らず、長方形、楕円形、ハート型等、でもよい。

そして、さらに実施態様 4 ~ 6 では中布を 1 枚で構成している場合を示したが中布はこ

10

20

30

40

50

れに限らず複数で構成してもよい。

【0024】

図7は本発明の浴用タオルの実施態様7の場合の長軸方向断面図を示す。この実施態様では上布63のみならず中布66を弛ませて構成している。このように上布のみならず中布を弛ませて構成すると、基布62と中布66との間にも空隙65が形成され、空気を含む空間が実施態様4~6より増加する。

なお、図1~図7の基布と上布は織物又は編物であり、材質としては綿、絹、麻、等の天然繊維又はレーヨン等の半合成繊維、ナイロン、ポリエチレン、ポリエステル等の合成繊維あるいはそれらの混紡、交織からできている。

中布の材質としては上記基布および上布と同じで、それらの織物、編物であってもよいが、ポリエチレン等の多孔質の成形品であってもよい。 10

また、図4~図7の中布はメッシュ状であってもよく、メッシュの目の形状は丸状、角状、亀の甲状であってもよく、その大きさは0.5~8mmであればよい。好ましくは2~5mmがよい。メッシュの目の形状が小さすぎると泡立ちが悪くなり、大きいと細かい泡目になりにくいからである。

さらに、図4、図5、図6に示す浴用タオルの端面側部、略中央部の基布、中布、上布を図7のように、中布、上布ともに弛ませて構成してもよい。この場合、後述するように中布は2枚に限らず3枚以上でもよい。

【0025】

図4~7の実施態様4~7のように構成すると、上布と基布、それらに覆われた中布の繊維の編目または織目孔の作用と、上布を弛ませることにより浴用タオルに形成された空隙が、洗剤を泡立てるときに空気を効率よく供給して水、洗剤と混ざり合い泡立ちを促進し繊維表面に泡を吸着させる。また、基布、中布および上布により形成される各繊維層は泡を多量に含み保持する機能を持つ。浴用タオルの各繊維層内に泡を含んだ状態で、泡のクッション性を保ちながら皮膚の上を滑らすように使ううちに、泡は各繊維層の間を行き来してさらに微細度を増し、消えにくく吸着力が強まり洗浄力が向上することになる。 20

また、上布を弛ませることにより、中布の上を上布13が移動しやすくなることで、前記した泡立ち性や泡の微細化を促進する。

細かいナイロン繊維等、柔らかい素材を基布に用いると、優れた泡立ち性泡保持性によりアトピー肌や敏感肌の洗浄にも適用可能な浴用タオルとなる。 30

中布をメッシュ状にし、また図7の実施態様7のように中布も弛ませて構成すると上記効果が一層顕著になる。

【0026】

また、実施態様6によると、上記効果に加え、浴用タオルの両端を左右の手で握り持つ場合には、略中央部に上布と中布による膨らみが形成され、この膨らみが背中を洗う際に窪みに沿うので洗い易くなり、力を入れて何度もくり返し擦る必要がなく背中周辺の皮膚を傷めないという効果も生ずる。

【0027】

図8は、本発明の浴用タオルにおける実施態様8の浴用タオルの基布の長軸方向断面図を示す。 40

この実施態様では、中布を2枚とも基布72に対して弛ませて構成している。また、中布76(b)はメッシュ状である。もちろん、1枚だけを基布に対して弛ませてよいし、2枚ともメッシュ状のものであってもよい。メッシュの目の形状、大きさは前述した通りのものでよい。

このように中布を構成することによって、前記した泡立ち性、泡保持性、および泡の微細度がさらに向上し、したがって洗浄効果がさらに一層顕著になる。

ここでは、中布が2枚のものを示したが、2枚に限らず、3枚以上でもよい。しかし、あまり中布の枚数を増やすと、浴用タオルの水の含み量が増すので、水・洗剤・空気の割合のバランスが悪くなり、微細な泡を効率良く発生させる働きが低下する。 50

【0028】

中布は図7に示すように平面状のものを弛ませて構成しても良いが、本発明の他の実施態様9を図9に表す。図9の中布の断面拡大図に示すように、中布は短軸方向または長軸方向に襞7または、不規則なギャザー寄せになるように設けてもよい。

このような襞7あるいはギャザーは中布全体にある必要はなく、基布、上布と縫合するときに、ギャザーを寄せるようにして襞を有するようにしてもよい。中布を襞になるように構成すると、中布の洗剤や水の吸着面積が増すので、泡立ち性、泡保持性とも良好なものとなる。

【0029】

図10は上記各実施態様において基布の長軸方向の端から略1/3の領域の基布が、基布の他の箇所とは異なる材質で構成されている実施態様10を示す。例えば基布2(a)は通常のナイロン素材で、1/3の基布2(b)は細手繊維の柔らかいナイロン素材で構成する。このように構成することにより、皮膚の強いあるいは弱い部分等、体の洗う部位によって用いる材質の選択ができる。

また、各実施態様において、基布と上布のそれぞれの領域の材質を変えることにより、皮膚への感触を多様化することができる。

なお、以上の各実施態様では、基布が長方形の浴用タオルについての実施態様を示したが、基布の形状はこれに限らず、正方形、楕円形、ハート型等の形状であってよい。

さらに、各実施態様の基布、中布および上布の綴じる箇所を縫合としたが、これに限らず熱処理等で綴じてもよい。また、中布および上布は周面全面を綴じる必要は無く、周面の複数部を基布に綴じて固定してもよい。

【0030】

次に本発明品の使用方法および作用について説明する。

本発明の浴用タオルで体を洗う場合、先ず、浴用タオルを濡らして一旦絞り、長軸方向に2、3等分してたたみ、洗剤をつけて泡立てると効率良く大量の泡が立つが、以下の操作を行うことにより、より優れた泡質の泡を大量に得ることができる。

本発明の浴用タオルを濡らして一旦絞り、中央の多重構造部(ただし、実施態様2、実施態様5のタオルにおいては、タオル端面側部の多重構造部)に、洗剤をつけ、両手で泡を逃がさないようにしてしばらくもむと、細かい泡目の泡が容易にしかも大量に発生する。次に、泡を含んだ多重構造部以外の部分が溜め含んだ余分な水を絞って廃棄した後、中央の多重構造部(ただし、実施態様2、実施態様5の浴用タオルにおいては、タオル端面側部の多重構造部)を中心に全体を軽く包みもむと、泡が浴用タオル全体にいき渡り、泡のクッション性のある球形の泡の塊となり、その一部を摘み持っても球形を保つ。これは、浴用タオルの重なった基布、弛んだ中布と上布の各繊維表面および各繊維層による空隙が、消えにくく粘度をもつ微細な泡で充満された状態である。

【0031】

この状態の浴用タオルを用い、皮膚の表面に付着した泡を転がす要領で滑らせ体を洗う。使い始めると、浴用タオル内に充満した泡は、皮膚の上を滑らすときのタオルのクッション作用によって、泡が上記繊維層を行き来することにより、さらに微細で消えにくい泡となり、粘度をもつ微細な泡は皮膚に吸着して皮膚表面にとどまり、肌は泡で白く覆われる。

【0032】

微細な泡は皮膚の凹凸の隅々に入り込み汚れを浮かす作用があるので、本発明の浴用タオルを用いて多量の微細な泡を皮膚表面に供給することで、皮脂の分泌の多い背中の窪みも強い摩擦によらずに汚れを落とすことができる。背中を洗うときには、浴用タオルの長軸方向両端を左右の手で持って洗う方法が通常である。この場合には、実施態様3、または実施態様6の浴用タオルが役に立つ。この浴用タオルでは中布と上布の位置する(ただし、実施態様3の浴用タオルにおいては上布のみ)浴用タオル中央部はその他の部分より膨らみをもつ。背中の窪みに浴用タオルの膨らみを沿わせて上下方向に滑らせて微細な泡を皮膚表面に供給することにより、汚れを浮かして落とすことができる。したがって、従来

10

20

30

40

50

の浴用タオルのように力を込めて何度も擦る必要がないので背中周辺の皮膚を傷めることがない。つまり、繊維で摩擦を与えることなく、微細な泡を皮膚表面に供給することにより、泡の洗浄力で皮膚の汚れを落とすからである。

【0033】

上記した本発明では基布に、中布と上布の四辺のみを縫い付けた構造で、すすぎ効果がよく、使い終えて浴用タオルを濯ぐと、汚れをとり込んだ泡の糟が簡単に流れ出し、乾燥しやすく、清潔に保ちやすい特性がある。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】本発明の実施態様1の浴用タオル概略平面図および長軸方向断面図である。

10

【図2】本発明の実施態様2の浴用タオル概略平面図および長軸方向断面図である。

【図3】本発明の実施態様3の浴用タオル概略平面図および長軸方向断面図である。

【図4】本発明の実施態様4の浴用タオル長軸方向概略断面図である。

【図5】本発明の実施態様5の浴用タオル長軸方向概略断面図である。

【図6】本発明の実施態様6の浴用タオル長軸方向概略断面図である。

【図7】本発明の実施態様7（上布とともに中布も弛ませた構造）の長軸方向概略断面図である。

【図8】本発明の実施態様8（中布が複数）の長軸方向概略断面図である。

【図9】本発明の実施態様9（中布が襞状に形成）の中布の長軸方向概略拡大断面である。

20

【図10】本発明の実施態様10（基布の部位を異なる材質で形成）の基布の長軸方向概略断面図である。

【符号の説明】

【0035】

1、11、21、31、41、51、61、71 浴用タオル
 2、2(a)、2(b)、12、22、32、42、52、62、72、 基布
 3、13、23、33、43、53、63、73 上布
 36、46、56、66、76(a)、76(b) 中布
 4、14、24、34、44、54、64、74 端面
 5、15、25、35、45、55、65、75 空隙
 7 襞

30

【要約】

【課題】洗浄効果、皮膚への優しさ、洗い易さ、清潔性等の特性を併せ持つ浴用タオルを提供することを課題とする。

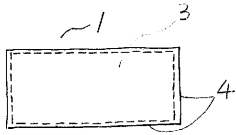
【解決手段】平面長方形の基布52とその略中央部の上部に中布56、上布53がそれぞれこの順にもうけてあり、全体が三重構造になっている。これらの基布52、中布56、上布53の端面がいずれも縫合されている。そして、上布53は基布52及び中布56に対して弛ませて構成されている。このように構成することにより、中央の多層部で泡立てて、その他の部分で余分な水を絞って廃棄するという含水分量調節ができる。その結果、微細で粘度をもち洗浄効果の優れた泡質の泡を得ることができる。従来の浴用タオルに比べて、泡の皮膚への吸着度、浴用タオルの泡保持性、洗浄力に優れるので、皮膚を摩擦することなく洗浄効果を得ることができて皮膚を傷めない。

40

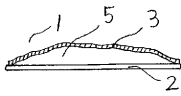
【選択図】 図6

【 図 1 】

(1) 平面図

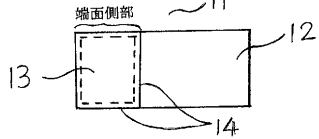


(2) 断面図

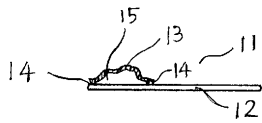


【 図 2 】

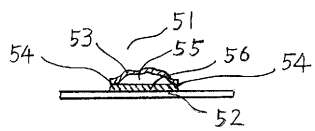
(1) 平面図



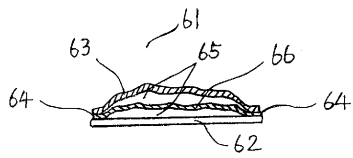
(2) 断面図



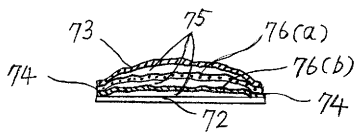
【 図 6 】



【 図 7 】

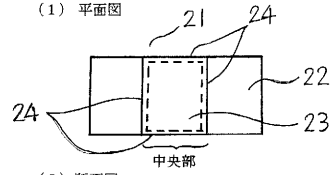


【 図 8 】

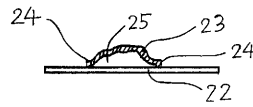


【 図 3 】

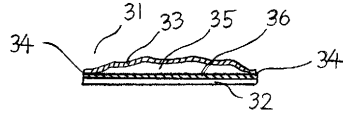
(1) 平面図



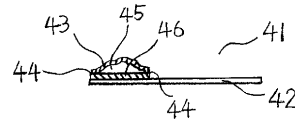
(2) 断面図



【 図 4 】



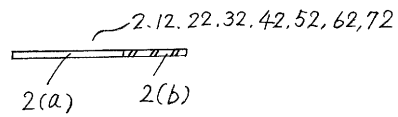
【 図 5 】



【 図 9 】



【 図 10 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-118395(JP,A)
実開昭60-138492(JP,U)
登録実用新案第3078644(JP,U)
特開2003-024237(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A47K 7/02
A47K 10/02